

会 議 録

1 会議名

令和2年度第2回上越市社会教育委員・上越市立公民館運営審議会委員会議

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 令和2年度事業評価の中止について（公開）

(2) 令和3年度「上越市の社会教育の方針」について（公開）

3 開催日時

令和2年10月19日（月） ※書面開催

4 開催場所

—

5 傍聴人の数

—

6 非公開の理由

—

7 書面会議に参加した者の氏名（敬称略）

・委員：秋山美智代、池田洋子、井上博、江村奈緒美、勝俣将明、小林榮、
小林英子、佐藤ゆかり、惣塚泰次、杉原幸男、鈴木重行、高橋清
美、土屋美枝、樋口嘉和、平原香織、保坂和彦、松井和代、宮澤
忠明、森田 浩、渡邊恵美

・事務局：教育委員会 社会教育課 社会教育係

8 内容（要旨）

(1) 議事

①令和2年度事業評価の中止について

【保坂委員長】

中止はやむを得ないと思う。

○次につないでいくために（ウイズコロナ時代を見据えて）

コロナ禍にありながらも、現場で社会教育事業を進めている皆さんから、自己評価のようなもの（先を見据えた展望も含む）を集約していくことが大切だと思う。例えば、次のような観点から集約してみたらどうか。

- ・工夫してより効果が確かめられた活動
- ・どうしても欠かせなかった活動
- ・軽減・縮小・廃止してもよいもの
- ・コロナ対策で効果を感じたもの… など

この時期だからこそ、社会教育の本質的なところを再確認したり、今後の在り方等について振り返る必要があると思う。

【渡邊副委員長】

コロナ対応にて中止はやむを得ないと思う。

一方で、コロナ対応にて各公民館施設や地域でもいろいろと考えたり工夫したりして、今までのやり方や考え方を見直したり、新たな取組みを始めたりと、多くの気づきや前に進むためのきっかけなども得られたのではないかと思う。

社会教育委員としてそれらを集約するだけでも今後の対応にとっても役立つことと思うので、ぜひ委員の皆様には、事業評価は中止だが、自身の活動や地域での取組みにおける気づきや市民の皆さんの声を、まとめておいていただけるとよいと思う。いずれ3回目の会議には、そのような視点からご意見等をいただければ幸いです。

(回答)

コロナ禍での事業実施は、現場職員にとっても試行錯誤が続いている状況ですが、事業内容や運営方法を見直すひとつのきっかけになっているのは事実です。ご意見を参考に、今年度の社会教育事業を職員自ら自己評価するなどして、ウィズコロナ時代に向けてステップアップする契機としていきたいと考えます。

また、社会教育委員の皆様におかれましても、無理のない範囲で、身近な地区公民館事業など当市の社会教育事業に対し関心をお寄せいただき、お気づきの点があればご意見等をいただければ幸いです。

②令和3年度「上越市の社会教育の方針」について

【保坂委員長】

社会教育の方針を支えている要素が、「現状と課題」「目指すべき姿」「社会教育課の取組方向（重視する視点）」「令和3年度の重点事業」として掲げられ、すっきりした枠組みになっていると思う。

「社会教育の方針」作成検討資料にもあるように、上越市最上位計画である「6次総」、「教育大綱」、「第2次総合教育プラン—後期実施計画」、「学びのグランドデザイン」の目標系列が示され、それらを踏まえて「社会教育の方針」が策定されていることが分かる。

「社会教育の方針」作成検討資料中、「第2次総合教育プラン—後期実施計画」の基本施策の中で「生きがいもてる生涯学習環境の整備」が取り上げられているが、「家庭・地域の教育力の向上のための支援」も必要。そのための事業として「地域青少年育成会議活動の支援」「子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築」を掲げておくと、「社会教育の方針」の令和3年度の重点事業のなかの「青少年の育成支援活動」とつながる。

【樋口委員】

令和2年度の方針と令和3年度の方針では、オーレンプラザ事業に関する記載がなくなっているのと、社会教育関連施設の改廃に関する記載内容が若

干変わっているようだが、オーレンプラザは市公民館の拠点施設であり、その有効活用の推進は重要だと思う。

また、市内各地に散在する公民館施設の改廃について、最近改修された新しい施設と老朽施設での比較は難しいが、地元地域にとっては意義の大きいものであるので、審議は慎重に願いたい。廃校になった旧小学校校舎を活用していることの多い「生涯学習センター」は、災害時の指定避難所に指定されている施設も多いので、地域の実情を十分考慮することが必要だと思う。

【松井委員】

①公民館事業について

「オンライン講座の開始」

新しい生活様式になり、会議・学ぶ場もオンラインを開始する。

まずは機器や必要端末回線、アプリの説明から入り、接続方法を学ぶ機会を企画する。

『だれでも、いつでも、どこでも見られる』→学ぶ場の提供を目指す。

そのために市内施設のWi-Fi設置を推進する（別課）

②青少年育成会議事務局の切り離し（独立）

所詮、行政がやって私たちが駒という考えが一部あると思う。地域のリーダーの属する団体が事務局となることを目指し、地域主導を図る。

③施設の再配置について

上越市における施設の維持管理費は大きな予算を占め、今後、今の子供たちにとって負の遺産となる。地域協議会で審議事項とし、早急に対応を進めてほしい。

<その他>

自分の地域の施設廃止はむなしく感じるが、今の生活圏域をもう少し大きく分け、代替施設を共有できるようにしてほしい。

公民館事業も、区の壁を取っ払い企画していくことで、大きな新たな自分たちの居場所と感じられ喪失感がないのではないかと思う。市の一体感

という意味では、公民館事業のねらいは有効であると思う。

【池田（洋）委員】

令和3年度の方針では、前回まであったオーレンプラザに関する記載がなくなっているが、開館3年目を過ぎて、ある一定の成果が見られたということで取り上げられなくなったということか。

令和3年度の方針の「社会教育課の取組方法」の記載方法が箇条書きになっておりわかりやすく簡潔に書かれていてよいと思う。

【渡邊副委員長】

資料2の方針はとても分かりやすくまとめていただいたと思う。それをまとめるに当たり、各区からの意見や報告内容を拝見すると区によって考え方の深度にかなり差があるように思う。まったく報告のなかった区はなかったと思うが、令和2年度の取組方向にのっとり、各区がふりかえり、新たな3年度に向けての方向性を提示することは義務だと思う。また、旧市の公民館（または旧市としてのまとまりの）の報告は反映されているのか？（記載が見当たらなかったの）

3年度にはコロナ対策やSDGsなど、これまでにない対応や考え方へも目を向けることになっていくと思う。市としてそのような流れの中で、旧市・各区バラバラではなく、ある程度基礎は統一した考え方を示した上で、旧市・各区の創意工夫あふれた対応を望む。

「ふるさと未来作り事業（仮称）」を各地区公民館で実施するとある。これまでの「元気の出るふるさと講座」との相違や新たな目的などを明確にして、ふるさと講座の流れをくみつつ、より発展的・継続的に「地域課題解決」の一助となるよう、具体的な事業内容の組み立てをお願いしたい。

（回答）

オーレンプラザ事業に関する項目がなくなっている点については、開館から3年が経過し、市民交流施設としての立場から市民の皆さんの交流活動の場として定着してきたことを踏まえ、オーレンプラザ事業として特記しない

こととしました。しかしながら、引き続き中央公民館として、他の重点項目にあるように公民館事業の充実や身近な学びとしての場の適正管理などに取り組んでいくことには変わりありません。

今回お示しした「上越市の社会教育の方針」作成に当たっては、合併前上越市の各地区公民館を所管する当課でたたき台を作成し、そのたたき台をもとに各区の意見を反映させて方針案としてお示しました。このため、合併前上越市の各地区公民館の「現状と課題」「取組方向」等はあらかじめ含まれているとお考え下さい。

また、施設の再配置につきましては、それぞれの施設の役割を明確にしながら、関係者との協議を引き続き丁寧に進めてまいります。

(2) 協議結果

議事 (1) ・ (2) ともに事務局案で概ねご了承いただいた。

9 問合せ先

上越市教育委員会社会教育課

TEL : 025-545-9245 (内線 1260)

E-mail : shakaikyouiku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。